

投資事業評価調書(新規)

課室名	佐用土木事務所	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路保全課長 國塚 康平 (藤田 宜久)	電話 内線	4 3 8 9 (4 3 9 9)
-----	---------	---------------------	-------------------------	----------	------------------------

事業種目	交通安全施設整備	事業名	事業区間	総事業費	約2.5億円
		特定交通安全施設等整備事業 (国)179号	佐用郡佐用町佐用	うち用地補償費	約0.5億円
所在地				着工予定年度	完成予定年度
佐用郡佐用町佐用				平成19年度	平成22年度
事業目的			事業内容		
交通安全対策 ・小中学校の通学路であり、自転車利用者、歩行者交通量が多く人と車の輻輳による危険性の高い当路線において、歩道の整備を行い、歩車分離を図ることで交通安全対策を推進する。			歩道整備 L = 1,000m W = 2.0m (2.5)m (片側) 現況 歩道なし (負担割合 国1/2 県1/2)		
評価視点					
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通量、歩行者・自転車交通量が多い。 (自動車8,948台/日、歩行者64人/日、自転車46台/日) ・大型車混入率4.5% ・過去5年間に事業予定区間で自転車・歩行者の交通事故(1件)が発生している。 ・当区間は福祉のまちづくり重点地区(佐用地区)に隣接するアクセス道路であり、バリアフリーに配慮した歩道整備が必要とされる区間である。 ・佐用小学校の通学路に指定され、佐用中学校、佐用高等学校の生徒が通学している。 ・住民参加による交通安全総点検を実施し、歩道の必要性が提案されている。 ・近隣の福祉のまちづくり重点地区内は旧佐用町の中心市街となっており、JR佐用駅を中心として佐用町役場、佐用警察署、佐用共立病院、学校等が立地しており当区間はこれらの施設へのアクセス道路として多様な交通環境にある。 ・連続性の確保 (前後の整備状況・・・起点側：既設歩道W=2.5m、終点側：既設歩道W=2.0m) ・佐用駅周辺では国道179の歩道のリニューアル事業や国道373号の歩道整備事業を実施しており、福祉のまちづくり重点地区周辺の面的整備の観点からも一体的に取り組む必要がある。 				
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車の安全が確保され、投資効果が期待できる。 ・円滑な事業執行に向けて、地元の協力体制等が整っている。 				
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道部に透水性舗装を採用し、雨水を地下に還元するなどの環境にやさしい構造とする。 				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は小学校の通学路に指定されており、中高生も通学に利用しているが、歩道が未整備である上、佐用郡合併による本庁舎の設置や複合商業施設の立地により周辺地域からの交通量が増加し、通学する児童生徒が非常に危険な状況にあり、歩道整備による歩車分離が必要である。 				